

0. まえがき

建築系を含めていろいろな方々から「建築の人がなぜ農業に関心があるんですか」ってよく聞かれます。その時は決まって「自分ちが農家ですし、いま生産組合長の職務についているから」とか「街づくりや地域づくりには、農村モードを取り入れて、農の本格的運用であれ、観光農であれ趣味的農であれ、農に活路を見出しているよね」って言っております。

このように答えていますと、農のことをより皆さんに身近に感じられるようにしたなりまして、農業の専門以外から新しいもの見方あるいは市民視点の見方として、言うべきことを言うことにします。雑感を述べてみます。ただし、農の全般を扱つとらんことを冒頭お断りしておきます。

1. はじめに

最近、過疎平地や中山間の農村を守るためにと称して農林行政やボランティア団体などが著名人を招いて講演会や農業従事者による実践報告会が結構あちこちでしかも頻繁に開催され、関係各位の参加で多いに賑わっています。しかしながら、そうした企画が目白押しの割には、中山間のみならず過疎を含めた平地の農業についても世の中には今ひとつ(何一つの意見もあり)伝わっていません。農村の方々が農業体験の実施やグリーンツーリズムの方々の頑張りがあつても、です。また、農を地域づくりの要という分野においても、やはり農のありようが十分に(理解もされず)伝わりもせず、の感がします。

どうしてそうなるのでしょうか。農もまた、効率化や経済至上主義によって、技術のあり方、市民への農の役割がゆがんでいるためなのでしょうか。ここでは農の問題について、技術のあり方や市民生活の観点から農を検討することにします。

2. アプローチ

農に従事する皆さまの活動を知れば知るほど、有識者がいよいよ「行政との連携・都会との連携」や「活動の応援・支援」といった枠を超えた取り組みの必要性を感じます。

私は、活動の応援や支援については、NPO や市民団体の活動活発化を期待するとともに、専門家及び専門分野の役割と生活における意識を問題にしたいと思っております。また、行政との連携や都会との連携がありますが、前者は農村が行政の下請けになりがち、後者は都会を農村に持ち込むだけぎみといったことが問題点として私も指摘しております。

3. 技術において

3. 1 土壌なし栽培

農業の技術分野(教育・研究をも含む)では、大量増産のため農薬や人工肥料に加えて、遺伝子組み換え

や水栽培(土無し栽培)の技術開発が盛んです。ここで、土無し栽培と農薬・毒薬について扱います。

水栽培は作物の工場生産に道を今以上に開くとのことです。しかし気になることもあります。それは農業技術が脱土壌をも目指していることであり、社会には(鉄・コンクリート・ガラスの環境漬けと共に)土との無縁化を結果的に進める可能性があることです。もちろん、農業技術者は品種改良・肥料開発さらに農地造成においても土壌の前提是いいうまでもありません。

では、農業の工業化のそもそもは何なのでしょう。うがった見方でなくとも、食料の短時間生育・大量生産に供するにはお天とう様と土の枠を乗り越えてといわんばかりの技術開発が進み、農には土地の個性や風土が無関係となっていくことが危惧されます。

農業技術はもっとも合理化の進めににくい技術といわれており、結果的に人間と自然の競演が可能となっているだけとの捉え方もあります。そうなりますと、今後の技術革新の方向性が問題となりますので、今だからこそ健全な方向性を検討すべきではないでしょうか。せっかく、顔の見える農、土地の香りのする農など、人間味のある農が呼ばれているですから、これを積極的に技術で支援する役割をもっと技術が担うべきと考えます。市民に支持される農とはまさにそのことを言うのでは。安心安全は当然があたりまえとなることでしょう。

3. 2 農薬・毒薬

農薬問題は今に始まったことではありませんが、極論するといまだに改善の気配はなく、かえって問題が深刻化してきています。米の場合には、米穀に沈着した大量の農薬が脱穀精米時に米ぬかとして全部取り除かれるという説明は誰しもご存知の通りですが。では米ぬかはどう処分されるのでしょうか。毒性が分解されることなく、環境に居続けるのです。農業技術には少なくとも解毒分解するような考えがなぜないのでしょうか。この姿勢はいつまでたっても腐らずそのままというプラスティックと同じく、農技術が環境問題に何も対処していないのと同じことです。

一方、使用する側では、少しずつ考えが変わってきています。農薬の散布は今のところまだ変わっていませんが、野鼠対策の毒薬仕掛けを見合わせるようになってきています。私の関係する農業従事者の団体でも、二次被害(毒死した野鼠の体内の毒が環境に居続けることにより引き起こされる被害)が怖いから、今年から毒薬散布を取りやめました。今は、猫が頑張っています。当たり前のことが当たり前になるには如何に難しいことかって感じです。

4. 農体験の教育について

農の方々は多くの方々に自然体験・農業体験されることを希望しておられます。私も、学生さんに自然体験・農業体験をしていただくことには大賛成ですし、あえてう言えばそこに教育系の大学人や学生もぜひとも加えて欲しいものです。

私の目からはどうみても彼らが自然体験や農業体験に理解を示しているとは思えず、(幼保を含めた)教員・指導者の養成教育では、自然体験等がカリキュラムに盛り込まれないことが多く、そこを通過して世に出る若い方々はまるで自然おんちというのが実情です。そんな方々が幼稚園や小中学校で教育に当たるのですから、自然を理解や親しむ子どもが日常的にも育たないのは当たり前となります。事実、幼保施設を視察しても、自然との戯れや土との接触はきわめて少ないのです。

また、こうした傾向は行政にもみられます。例えば、某県の子ども遊びの関連施設では室内砂場をつくり、そこにコーティングした外国産砂を入れて、砂が手に付着しないし水を使わずに(土の塊を)整形できるとあって、管理者はしきりに汚れない砂場を誇っていました。自然についての勘違いもはなはだしいですね。

以上、自然の無理解や意味の取り違えの方が増えないよう、農からのアプローチに期待したいところです。

5. 生活者の視点で

専門分野としてあえていえば生活分野という枠組みかと思います。生活の視点で農村と都会の連携や、子どもの自然体験・農業体験の問題を考えてみます。

これらのことについては、基本的には大賛成です。しかしながら、農業体験の目玉であるグリーンツーリズムが「あれで農なのか」とたまに揶揄されるように体験活動がまだまだこれからという感がしてなりません。これは、ひとえに体験後のケアーが視野に入っていないからでしょう。

確かに、外部からの訪問者にとっては、農村での体験を非日常のイベントとして楽しんでいますが、実はそれで終わっているのです。(これは街づくりでも一緒のことです。)本来はそこでの体験が訪問者各自の自宅や自分たちの地域で生かされて初めて意味をなすと考えます。すなわち、都市生活の中に農の生活が入り込み日常化することです。

ではどうするか。都会に自然や農のファンが増えるだけでも御の字ですが、最近あちこちで見かけるようになった街中農園もさることながら、都市生活の中で土と戯れる場を自宅でも地域の公園でも確保し営むようにすることです。具体的には皆さんの知

恵に期待したいです。なぜなら皆さんの自然発生的な自然発想を大事にしたいからです。

ちなみに私は、砂場とともに土場あるいは泥こね場があるべきかと思っております。土イコール農という図式で、農が息づくかと。それにもうひとつ、農村の方が都会に作物を持って行くなら是非土も一緒に持っていくって欲しいものです。泥のついた野菜を(子どもが)みれば、野菜は店屋で金を出して買うものということではなく土あっての作物という認識にかわっていくかと思います。そして何より農と土の匂いを都会に届けることにより、生活環境がより自然になって行くかと思います。

6. 生活者の思い

消費者という言葉について、消費者には(誰が何といおうが)意思が入ってないように感じます。用語として消費者ではなく生活者が適切と思っています。

我らは生産したものをただ食べるというのではなく、そこにはどんな生活が描かれ、家庭がどう築かれていくかという意識や思い無くして、生活行為を充実させることができません。

このように食を考えれば、生産・流通に際しては、我らの食への思いが安心安全なことから逸脱せられるかのようであり、例えばおいしいし米やまっすぐなキュウリなどがニーズと持ち上げて、商業イズムに取り込まれていることが、気になります。イズムに乗ってしまうことが新たな購買意欲につながり、食産業の成長を謳っています。これでいいのでしょうか。また、曲がったキュウリの敬遠は消費者の所為というように、イズムの責任を市民に転嫁させています。だからこそ、生活をどうしていくのか、といった観点から農作物を育て食していくのであり、これは一方的な商業イズムとは違うということを力説いたします。

7. おわりに

以上のように専門分野の役割、専門家の役割を垣間見ました。その背後には、「人類文化の源は農であること、それは土が支えていること」を今の高度技術文明社会だからこそ社会が再認識する必要があるのかもしれません。そこまで立ち入らないと、専門家が問題の根幹に入って行けないのかもしれません。そういうば、いろいろな専門分野でも文化という言葉ができるようになってきました。ならば、専門家にはもっと農文化にかかわる技術に今少し踏み出していただければ、と思うとともに声援を送る次第です。

末筆に一言。日本農業に危機。外国からの圧力で近い将来、日本は自ら種を作ることができなくなり、外国産の種を買わざるを得なくなるのです。そんな農業を受け入れるため種子法が廃止されました。富山県は種子法の理念を受け継いで条例を制定しました。が、どうなることやら、どうすべきか。